

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 匡

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 山本 清武

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 山本 清武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期累計期間	第67期 第3四半期累計期間	第66期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	3,396,371	2,328,675	4,197,149
経常利益 (千円)	54,927	31,752	86,984
四半期(当期)純利益 (千円)	12,906	45,184	22,674
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	8,222,000	8,222,000	8,222,000
純資産額 (千円)	639,280	696,385	658,860
総資産額 (千円)	2,169,812	2,025,851	2,033,990
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.69	5.90	2.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			1.00
自己資本比率 (%)	29.5	34.4	32.4

回次	第66期 第3四半期会計期間	第67期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.19	0.91

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての新たな発生及び重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社の主力事業が属する石油業界は、OPECの減産見送りや中国などの新興国景気の減速で原油価格は下げ続けており、原油安に伴う燃料油の市場価格は今期に入り大きく値下がりを行いました。

このような状況の中、当社の第3四半期累計期間の売上高は23億28百万円（前年同四半期比 31.4%減）、営業利益は31百万円（前年同四半期比 89.0%増）、経常利益は31百万円（前年同四半期比 42.2%減）、四半期純利益は45百万円（前年同四半期比 250.1%増）となりました。尚、前年同期の経常利益54百万円については37百万円の助成金収入の特殊要因が含まれておりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

当社石油事業のサービスステーション部門につきましては、ガソリンを中心とした燃料油の販売量は、エコカーの普及や消費者の買い控えにより減少しており、また販売単価も下落している事、さらに一昨年12月の仙台SS事業からの撤退により前年比では売上高は減少致しました。しかしながら、仙台撤退後は都心部の店舗を中心に引き続き油外商品販売の強化に取り組み、収益の確保に努めてまいりました。特に当社の強味である「洗車」「車検」「レンタカー」事業に積極的に取り組み収益を上げる事が出来ました。

石油事業の直需・卸部門におきましては、燃料油の販売単価が大きく値下がりし、売上高は減少したものの、お客様へのより一層のサービス向上に努めた結果、販売量と利益は前年同期に比べ向上致しました。

今期から新規事業として開始したカーライフ事業部につきましては、中古車販売および鍍金事業を当社の新たな収益源とするべく、積極的に取り組んでおります。中古車販売につきましてはSS全店舗での買取販売を中心に取扱い車両も増加し、また鍍金につきましてもSS全店舗での受注に積極的に取り組みました。中古車販売・鍍金ともにSS全店舗での販売・獲得が大きな収益源になるため各スタッフの見積り・販売のスキルアップをしていき、中古車販売と鍍金事業を安定した収益事業にしていきたいと思います。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高16億97百万円（前年同四半期比 40.1%減）、営業利益32百万円（前年同四半期比 17.5%減）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、国内でのスポーツバイク需要が増す中、各店舗でコンセプト及びマーチャライジングの確立を目指すと共に、新規ブランド契約や取扱い商品の選定を積極的に行い、「差別化」をテーマにコギーコンセプトの確立に努めております。

昨年9月には埼玉県大宮区・JRさいたま新都心駅に隣接されている商業施設「コクーン3」に新規出店をし、初めて埼玉地区に拠点を構えております。

この第3四半期の営業活動と致しましては、一般車からスポーツバイクへの乗換需要の獲得をテーマに、ファッション性や実用性の高い、商品を店頭で取り揃え、売上の増加に努めました。さらにスタッフの技術力の向上に取り組み、品質の向上に努め、メンテナンスの獲得も注力しました。

集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報やブログ案内、メール会員様限定のお得な商品情報の配信などによる集客活動を積極的に行っております。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高5億19百万円（前年同四半期比 11.7%増）、営業利益26百万円（前年同四半期比 9.1%増）となりました。

今後につきましても、引き続きサイクルショップ「コギー」・「COGGEY」の認知性を高めながら、CS活動並びに、施策の精度を高め、売上と利益の拡大に努めて参ります。

不動産事業におきましては、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアともに、引き続き満室となっており、安定した家賃収入を得ております。また、一昨年の12月の仙台事業の撤退に伴いまして、カメイ株式会社からのセルフ岩切の賃料収入も寄与しております。

これらの結果、不動産事業におきましては、売上高1億11百万円（前年同四半期比 15.5%増）、営業利益57百万円（前年同四半期比 15.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、20億25百万円（前事業年度末比 8百万円減）、純資産は6億96百万円（前事業年度末比 37百万円増）となりました。

資産のうち流動資産は5億85百万円（前事業年度末比 17百万円減）、固定資産は14億40百万円（前事業年度末比 9百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、受取手形及び売掛金の13百万円の減少、建物の8百万円の増加によるものであります。

負債につきましては13億29百万円（前事業年度末比 45百万円減）となりました。流動負債は6億30百万円（前事業年度末比 2百万円減）、固定負債は6億98百万円（前事業年度末比 43百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、買掛金の3百万円の減少、長期借入金30百万円の減少、長期預り保証金の8百万円の減少によるものであります。

純資産につきましては、四半期純利益を計上および配当をおこなったことにより、6億96百万円（前事業年度末比 37百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,222,000	8,222,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	8,222,000	8,222,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日		8,222,000		90,000		24,790

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 562,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株 7,628,000	7,628	同上
単元未満株式	普通株式 32,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,222,000		
総株主の議決権			

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式309株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都豊島区 巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階	562,000		562,000	6.83
計		562,000		562,000	6.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151,239	93,268
受取手形及び売掛金	260,983	247,755
商品	179,025	202,127
その他	36,614	58,639
貸倒引当金	24,405	16,079
流動資産合計	603,457	585,711
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	216,920	225,760
土地	1,045,993	1,041,133
その他（純額）	6,143	7,508
有形固定資産合計	1,269,057	1,274,403
無形固定資産	1,194	2,264
投資その他の資産		
差入保証金	126,411	127,858
その他	184,763	75,736
貸倒引当金	150,894	40,123
投資その他の資産合計	160,280	163,471
固定資産合計	1,430,532	1,440,140
資産合計	2,033,990	2,025,851
負債の部		
流動負債		
買掛金	174,098	170,855
短期借入金	200,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	116,982	111,432
未払法人税等	8,234	6,089
修繕引当金	5,185	3,600
特別修繕引当金	22,000	-
その他	106,571	88,530
流動負債合計	633,071	630,507
固定負債		
長期借入金	308,332	277,548
長期預り保証金	104,181	95,386
再評価に係る繰延税金負債	199,942	199,942
厚生年金基金解散損失引当金	123,639	123,639
その他	5,962	2,442
固定負債合計	742,058	698,958
負債合計	1,375,129	1,329,465

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	276,439	276,439
利益剰余金	22,674	60,199
自己株式	42,623	42,623
株主資本合計	346,490	384,015
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	312,370	312,370
評価・換算差額等合計	312,370	312,370
純資産合計	658,860	696,385
負債純資産合計	2,033,990	2,025,851

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	3,396,371	2,328,675
売上原価	2,681,300	1,677,892
売上総利益	715,070	650,782
販売費及び一般管理費	698,357	619,192
営業利益	16,713	31,590
営業外収益		
受取利息	1,035	328
受取配当金	549	602
仕入割引	388	279
助成金収入	39,455	-
過年度リース料返還金	-	5,117
その他	4,851	1,175
営業外収益合計	46,280	7,503
営業外費用		
支払利息	6,284	6,082
その他	1,782	1,259
営業外費用合計	8,066	7,342
経常利益	54,927	31,752
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	-	22,000
固定資産売却益	618	-
貸倒引当金戻入額	1,636	-
特別利益合計	2,255	22,000
特別損失		
固定資産売却損	-	2,000
固定資産除却損	1,419	-
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	16,393	-
事業譲渡損	19,507	-
その他	836	-
特別損失合計	38,156	2,000
税引前四半期純利益	19,026	51,752
法人税、住民税及び事業税	6,120	6,567
法人税等合計	6,120	6,567
四半期純利益	12,906	45,184

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	3,592千円	

(四半期損益計算書関係)

事業譲渡損の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
特別退職金等	21,976千円	
商品廃棄損	1,891千円	
事業分離による移転損益	6,490千円	
その他	2,130千円	
計	19,507千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	20,966千円	17,183千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月 26日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,659	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,834,474	465,614	96,282	3,396,371		3,396,371
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,834,474	465,614	96,282	3,396,371		3,396,371
セグメント利益 又は損失()	39,118	24,438	50,269	113,827	97,113	16,713

(注) 1 セグメント利益の調整額 97,113千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 97,113千円であり
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,697,587	519,869	111,218	2,328,675		2,328,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,697,587	519,869	111,218	2,328,675		2,328,675
セグメント利益 又は損失()	32,263	26,670	57,856	116,790	85,200	31,590

(注) 1 セグメント利益の調整額 85,200千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 85,200千円であり
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円 69銭	5円 90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	12,906	45,184
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	12,906	45,184
普通株式の期中平均株式数(株)	7,655,781	7,659,691

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

ダイヤ通商株式会社
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 洋 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 谷 部 健 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。